（個人名など一部を滋賀労働局が加工しております）

平成27年度

「滋賀県産業安全の日
無災害運動」

結果報告書

トクデン株式会社　　マキノ工場

Ⅰ実施概要

公益社団法人　滋賀労働基準協会大津支部長の要請を受け、運動の趣旨に理解し本年度も「滋賀県産業安全の日無災害運動」に参加を表明いたしました。本年度は昨年に引き続き安全意識を再確認する機会とし、災害ゼロの職場を目指す活動として取り組むことを再確認致しました。

本年に入り 4 月に骨折事故(休業災害)、10 月にプレート落下事故(不休災害)が発生しており安全管理体制の強化と運用を根本的に見直すことを痛感し、全国安全週間、労働衛生週間に引続き本運動を通じて工場内で働く全社員の安全作業の徹底と不安全行動の撲滅、衛生問題特に過重労働問題に対して真摯に取組ことを全社員に指示を致しました。

「滋賀県産業安全の日無災害運動」は 11 月の 1 ヶ月間と期間があり、マキノ工場が喫緊の課題として取組む必要のある問題点を抽出し、対策を講じる事を中心に運動を展開いたしました。

Ⅱ運動期間中の実施事項

1.　活動を周知するためのポスター、横断幕の掲示

当社南側敷地に横断幕を設置した状況

2. 11 月 2 日　安全意識を高める意思表明

全体朝礼にて「滋賀県産業安全の日」行事予定について趣旨説明を行いました。(別紙)

3. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認

ヒヤリ・ハット報告、設備破損、災害報告等から安全作業管理規定の見直しを実施した。

①　作業帽管理規定

第 3 工場Ｄ製造課内鉄心作業、中 2 階での作業については、飛来落下等の危険がなく作業帽での作業を認める。

②　ヒヤリ・ハット収集規定

ヒヤリ・ハットを感じたら直ちに報告、対策を講じること、情報公開をすることを追加しました。

③　ジャケットプレート作業時の注意点
落下事故を受けて規定を制定しました。

④　フォークリフトの運転
構内速度規定、速度抑制スイッチの取扱、転倒防止対策を追加しました。

4.　11 月 5 日　救急救命講習会の実施（講師：高島市北部消防署マキノ救急分遣所）

社内にて救急救命講習会を実施し 13 名が参加しました。
職場環境を改善して労災を防ぐ等のお話の後、万一の時に対応していただけるよう倒れている人の応急手当の手順として、人工呼吸のやり方の実践やＡＥＤの使い方、止血、骨折、やけどをした時の応急処置方法を学びました。

5.　11 月 10 日　クレーン等(玉掛け)作業安全教育(講師:日本クレーン協会　滋賀支部　)

社内にてクレーン等（玉掛け）作業安全教育を実施し 14 名が参加しました。
座学　クレーン等の災害状況と防止（職場での災害防止の取り組み方）
　　　クレーン運転及び玉掛け作業の注意点
　　　災害事例

実技　第3工場現場にて

クレーン及び玉掛け用具の作業前点検・安全な玉掛け作業の実践

6.　11月10日　安全衛生委員会の開催（産業医同席）

7.　11月11日　フォークリフト運転安全講習（講師：ニチユＭＨＩ近畿㈱）

社内にてフォークリフト運転安全講習会を実施し14名が参加しました。

1. 安全運転について
   ルールを守る　始業点検の実施　危険予知他
2. ハインリッヒの法則について
   ヒヤリ・ハット、事故事例他
3. ＫＹＴの活動について
   危険・予知・トレーニング
4. 一呼吸運動について
5. 「ひといき」活動について

8.　11 月 17 日　環境測定を実施（京都工場保健会）

粉塵関係　　　　　　第 1 管理区分

有機溶剤関係　　　　第 1 管理区分

騒音関係　　　　　　洗浄現場第 3 管理区分　その他は第 1 管理区分

以上の結果でした。

9.　11 月 17 日　電気設備総点検の実施

電気管理技術者・電気設備取扱主任者・電気設備取扱副主任者・管理部部長で電気設備総点検を実施した。

古い設備や電気器具で配線不備が指摘されており、漏電警報が発報されることもあり重点的に調査を行った。また、原則として床に配線を這わすことは止めるように指導した。

10.　11 月 20 日　幹部安全衛生パトロールの実施

事業場トップによる安全衛生パトロール(幹部パトロール)の実施状況

当社では日頃から安全衛生について啓蒙活動を行っていますが、作業者一人ひとりの安全意識についてはまだまだ低いと言わざるを得ません。例えばパトロールをして感じることですが指摘されたことについては実施していても、自らの考えで職場の意識を変えることはなく、決められたことでも忘れてしまい同じような事故を発生させることも少なくありません。

特にクレーン、玉掛操作についてベテラン作業者には簡単に出来る作業でも未経験

者にとっては困難な作業であり、職場全体で安全意識を高め未経験者への教育が必要不可欠であると強く感じました。また、一つの動作を確実に確認し安全を確保するため「指差し喚呼」提唱しました。特に危険が伴うクレーン玉掛け作業では声を出して「玉掛よし」を励行することで事故を未然に防ぐことを目指します。

11. 健康診断有所見者に対する事後処置の確認

健康診断有所見者に対するフォロー

社内定期健康診断(2015 年 7 月 28 日実施)による有所見者 22 名(昨年度 24 名)中、既に精密検査を受け「精密検査結果報告書」を提出済み 10 名、残り 12 名に精密検査受診を指示し結果を管理部でフォローしています。状況について産業医、衛生管理者に報告し産業医からアドバイスを受けています。また、必要に応じて産業医の面談を実施しています。

12. 運動期間中の災害発生、ヒヤリハット提出件数

① 休業 4 日以上の災害	0 件
② 休業 1~3 日の休業	0 件
③ 不休災害	0 件

ヒヤリハット報告書　　4 件

① 11 月 9 日（月）14 時 30 分

第一工場南ゼブラゾーンにおいて、ロールシェルを洗浄場へ移動させる際立ててあるロールシェルを立て吊りしてクレーンで移動中、ワイヤーロープが抜け床面に落下した。（派遣社員）

② 11 月 25 日（水）11 時

第一工場検査場において、制御盤の一次側の電線に通電したまま電線を外そうとしスパークを起こした。

③ 11 月 27 日（金）14 時 30 分

第 2 工場検査場において、キャリア付き窒素ボンベを移動しようとした際検査場内のホースを避けようとしたが、キャリアのタイヤがホースに当たり本体のバランスを失って転倒させた。（派遣社員）

④ 11 月 28 日（月）9 時 30 分

第 2 工場北側トラックヤードの外において、フォークリフトでトラックヤードの木箱（中入り）を外へ移動していたところ、フォークリフトのつめが充分かかっておらず、運搬中に木箱が前方に倒れてロールが木箱から出てジャーナルに傷を付けた。

13. 総括

安全に対する意識の低さ、特に各係の責任者の意識が不足していると感じます。ヒヤリ・ハットの内容を全社員で共有するように、新しいしくみをスタートさせましたが、実のある啓発活動になるように継続させる事が重要な課題と考えます。

トクデン株式会社　安全衛生委員会　　委員長(安全管理者)　●●　●●
事業場　担当者　　管理部　●●　●●

滋賀県産業安全の日

2015 年 11 月 2 日

各位

生産本部長　●●　●●

2015 年度「滋賀県産業安全の日」行事予定について

　滋賀労働局が滋賀県民の労働災害防止についての意識高揚を図り、各事業場における労働災害防止活動を推進することを目的として 11 月 15 日を「滋賀県産業安全の日」とし、11 月 1 日から 11 月 30 日までの 1 ヶ月間を運動期間と定めています。
　マキノ工場では 2015 年度、休業災害が 1 件発生し不休災害や不安全行動による軽微な事故が発生する異常な事態が続いています。また、定期健康診断による有所見者も増加傾向にあり、管理者や産業医の指示意見等を守り、各自健康管理に努めることが求められています。そして、マキノ工場で働く人全員が「安全が全てに優先する」ことを自覚し労働災害を絶対に出さないという強い意志をもって行動することを強く望みます。
　マキノ工場では「滋賀県産業安全の日」の趣旨に賛同し、マキノ工場で働くすべての人たちとその人たちを支える家族を含め、安全意識の高揚を図り災害ゼロを目指します。

　実施予定行事

11 月 2 日	（月曜日）	8：40～	全体朝礼で趣旨説明
11 月 5 日	（木曜日	12：45～13：45	救急救命講習会（講師：高島市北部消防署）
11 月 10 日	（火曜日）	13：00～14：30	玉掛け取扱安全講習（講師：日本クレーン協会）
11 月 10 日	（火曜日）	15：10～16：30	安全衛生委員会
11 月 11 日	（水曜日）	13：00～14：00	フォークリフト運転講習（講師：ニチユ MHI）
11 月 17 日	（火曜日）	9：00～15：00	環境測定（京都工場保健会）
11 月 17 日	（火曜日）	13：00～14：30	電気設備総点検　（電気管理技術者同行で点検）
11 月 20 日	（金曜日）	10：30～12：00	幹部安全衛生パトロール
11 月 25 日	（水曜日）		健康診断有所見者に対する事後措置の確認
11 月 21 日	（土曜日）		安全管理規定の見直しと確認
12 月 1 日	（火曜日）		安全衛生委員会で反省事項等発表

　毎週実施している安全パトロールは従来通り実施をお願い致します。

以上